



Title	北海道農村の集落構成 : 主として集落形態の面からの調査研究
Author(s)	横山, 尊雄; Yokoyama, Takao; 船木, 幹也 他
Citation	北海道大學工學部研究報告, 19, 211-240
Issue Date	1958-08-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/40646
Type	departmental bulletin paper
File Information	19_211-240.pdf



北海道農村の集落構成

——主として集落形態の面からの調査研究——

横山 尊雄

船木 幹也

菊地 弘明

Research on the Formation of Agricultural Settlement in Hokkaido

—— From the point of the Settlement pattern ——

Takao YOKOYAMA

Mikiya FUNAKI

Hiroaki KIKUCHI

Abstract

In Japan, after the war, keeping with the changes of social conditions middle and small towns have been rapidly modernized as well as great towns under the town planning. But rural communities remain as they were. In addition it has not been taken up as serious problem and inveterate contradictions are latent, so it makes the solution of the problem more and more difficult.

In fact countries and towns are not opposit with each other, but they stand in the relation of inter-dependence. So we must find a solution to the problem under the synthetical regional planning contained towns and countries.

This research is aiming at the improvement of life-environment and founding the general principles of practical rural community planning.

In Hokkaido the agricultural settlements are generally classified into three groups: paddy field, dry field and dairy farming, according to the type of the agricultural management that is the main factor defining the settlement pattern. Under this classification we selected six typical rural communities and investigated each formation on the points of facilities, settlement and its inhabitants.

This is a report described the result of the investigation on the agricultural settlement pattern.

目 次

はしがき	2
I 研究の目的と方法	3
§1. 目 的	3
§2. 方 法	3

§ 3. 調査対象農村の選定	4
II 調査農村の概要	7
§ 1. 沿革と立地条件	7
§ 2. 人口及び世帯の構成	7
§ 3. 主要産業とその生産額	11
§ 4. 農家とその経営概況	11
§ 5. 施設の概要	12
III 調査農村の集落形態	15
§ 1. 北海道における農村集落について	15
§ 2. 水田農村—秩父別村・中富良野村	19
§ 3. 知作農村—女満別町・芽室町	21
§ 4. 酪農村—鶴居村・八雲町	24
IV 総括	27
あとがき	29

は し が き

人間の地域的¹⁾社会生活はそれぞれの自然的・社会的条件の下に種々の形態をとつて営まれているが、その形態もまた与えられた自然環境の枠の中で、社会的条件の推移によつて大きな影響を受けつつ生成変化しているものである。

近代産業の飛躍的發展の所産ともいえる都市においては、最近新しい意味での都市計画が大きく取挙げられて現代化への歩みを進めているが、これは旧来の形態の都市内部に累積した機能の矛盾・混乱と外部への無制限な膨脹に対して人為的に有機生活体としての秩序——失なわれたコミュニティーのまとまりを回復しようとするものであろう。然るに農村にあつては、その地域社会のもつ経済規模と前近代的な生産形態の故に、その改善も消費面と生産技術面に消極的に行われているに過ぎず、その多くが自然発生的な形態に近いままに放置せられ、問題として大きく取挙げられないため、それだけに潜在化した根強い矛盾が内攻し、問題の解決をいよいよ困難ならしめている。

元来都市も農村もそれ自体単独で問題が解決されるものではなく、それらをとるまく周辺市町村との有機的な関連の下に対処されねばならないものである。そしてそれは個々の集落計画から相互に有機的なまとまりをもつた地域計画にまで展開せらるべき性質のものであろう。

最近町村合併の推進により各地に農村的都市が出現しているが、従来²⁾の農村を単に行政的にまとめただけではまとまりのあるコミュニティーの形成は期待されないのであろうし、問題もまた残されるであろう。それはその地域の市町村の自然的・社会的な相互関係から有機的・総合的に求められるべきものである。

従来農村集落に関する研究は社会学・地理学などの立場から個々に追究されてきているが、我々は過去の履歴と現在の事象の分析に基づいた将来の予見の上に確実な集落計画の原則を見出さなければならない。

本研究は叙上の観点から、既存農村地域社会における環境構成の改善並びに新たに開発せらるべき開拓村の集落計画に資するため、北海道における集落の特徴的な農村として、農業経営形態と地域性とを考慮して水田農村に秩父別村・中富良野村、畑作農村に芽室町・女万別町、酪農村に八雲町・鶴居村の計6ヶ町村を選定し、それらの集落構成の実態について調査研究を行ったものである。調査は集落と施設の面からと利用者である住民の立場からとの両面からなされたが、本稿は主として前記6ヶ町村の概要と集落形態についての調査結果を報告し、これに若干の所見を加えたものである。

I 研究の目的と方法

§1. 目 的

北海道の既存農村は、その地域的・社会的事情と農業経営上の理由から、農家の多くが散居型集落をとると共に交通の要衝に密居型の市街地を形成して農村の地域社会を構成しているのが一般である。この集落型が本道の農業開発上に占めた史的意義は認められるところであるが、劇期的進展を遂げつつある現代社会においては生活並びに生活文化の向上の面から既に幾多の問題が提起せられている。

本研究は北海道における既存農村の集落構成の実態を分析的・総合的に調査研究して、その実態並びに問題の所在を究明し、本道の地域性と農業経営形態に適合した農村地域社会の在り方を追求することによつて、既存農村の環境構成の改善・育成並びに新たに入植・開発せらるべき開拓農村の集落計画の資に供せんとするものである。

§2. 方 法

農村集落に関しては古くから地理学・社会学・経済学などの立場から研究がなされ、その分類についても地理的位置・産業構造・集落形態などの相異によつて平野村・山村・林業村・集村・散村などの名称による区別がなされている。しかしながら農業を主とする人口が地上に定着する様式は従来農業経営上の制約からその可能性において一定の限界があり、集落の形態は概ね①散居型②集居型③列居型の3基本型とこれらの複合型とからなっている。集落の3基本型は自然的・社会的要素の複合した所産であり、農村の集落は多くこれらの基本型の変形または組合せによつて構成される。

北海道の農村は後述(III-§1)の如く生成の歴史が浅く、その多くが明治以後の政策的な団体入植によるものであり、その集落もまた藩土族の入植地割・屯田兵村地割……特に明治22年に実施せられた北海道庁殖民地割に基づいて形成せられたものが多く、かつ本道農家の経営面積がその土地条件(自然的・社会的)と農業経営上の理由から本州農家のそれに比して広大であるため特殊な場合を除き散居型集落をとるに至つた。この散居型集落形態こそ本道農村の特徴的な集落型とみなされるべきものであろう。

本研究においては本道農村をその地域性(自然的・社会的)と農業経営形態との関連において水田・畑作・酪農の3類型に大別し、地理調査所地形図(5万分の1, 20万分の1)・北海道市町村勢要覧及び農業関係資料を参照して、次節(I-§3)に述べる指数により各類型別に典型的な農村を2ヶ町村宛計6ヶ町村を選出し、それらの農村について集落と施設の面からと施設の利用者である住民の立場からの2つの立場から調査を行った。

1. 集落と施設の面からの調査

各種調査資料を調査対象農村の役場・教育委員会・農協・駅・郵便局などの関係機関で蒐集する一方各中心市街地・副市街地及び部落中心における施設と集落状況を実地調査した(調査期間: 昭和32年7月~9月)。

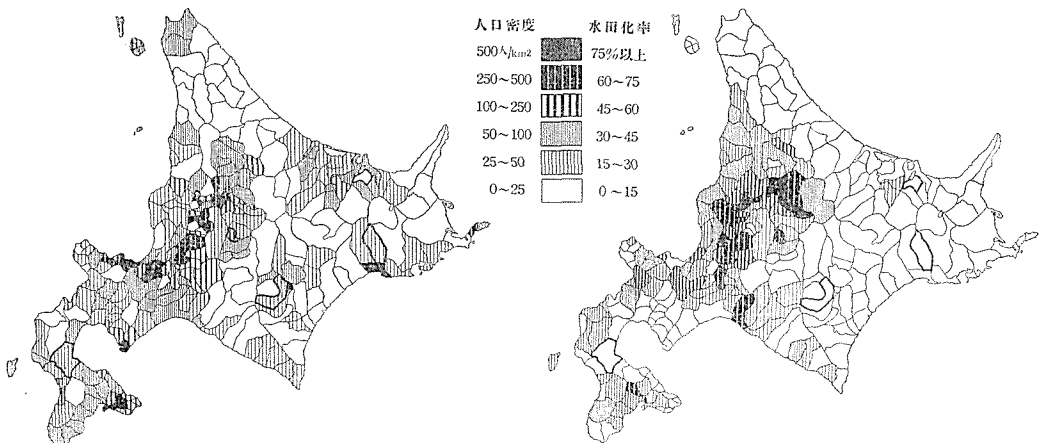
2. 利用者である住民の立場からの調査

前記調査資料蒐集の際中心市街地附近・中間部落・末端部落の3段階の地区から2戸宛計6戸(生活程度上・中・下各1・4・1戸)を選定し、それぞれについて農家生活の実態を調査するとともに住民の立場からの予備調査として聴取り調査を実施した。

叙上の予備調査の結果に基づき調査票を作成し、記入の正確と回収率の点から調査対象農村の中学校2年生全員の家庭を対象として調査票を配布し、回収されたものについて統計的研究を行う(調査期間: 昭和32年11月~12月)。

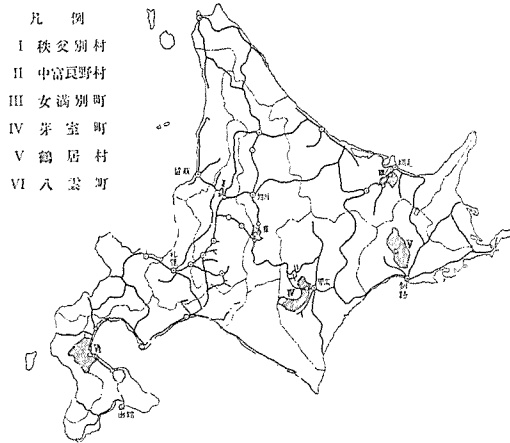
§3. 調査対象農村の選定

調査対象農村は次の方法によつて選定した。全道の町村について各々の面積・人口及び農業経営形態に関する指数として農業世帯比(農業世帯数/総世帯数)・専業化率(専業農家世帯数/農家総世帯数)・水田化率(水田面積/耕地面積)・酪農化率(牛飼養者数/農業世帯数・牛飼育頭数/飼養者数)及び土地利用面積比を挙げて比較・検討を行った。



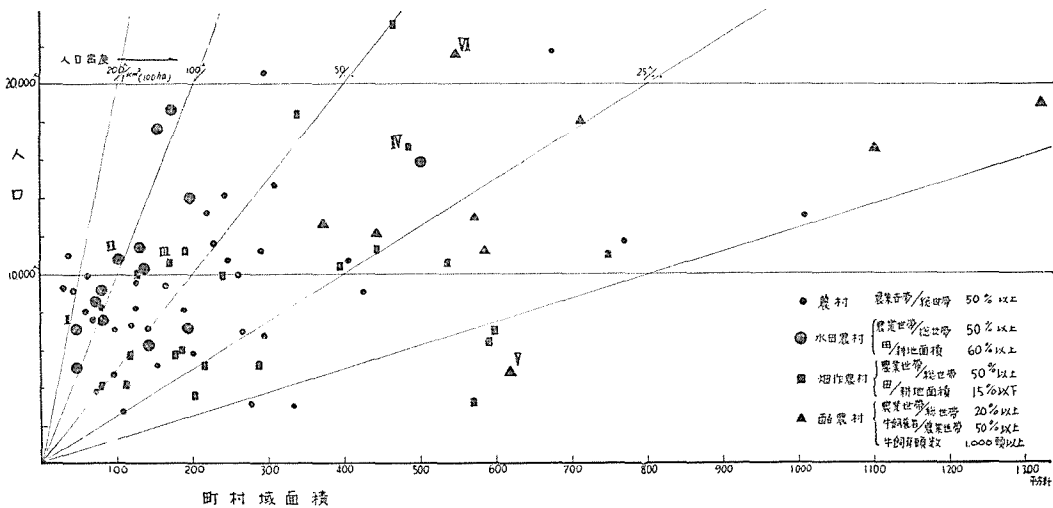
第1図 市町村別人口密度

第2図 市町村別水田化率



第3図 調査農村の位置と附近市町との関係

経営形態	町 村 名
水田農村 農業世帯/総世帯 50%以上 田/耕地面積 60%以上	秩父別 (I)・中富良野 (II)・長沼・東旭川・当麻・大野・鷹栖・納内・比布・東鷹栖・幌向・北竜・雨竜・新十津川
畑作農村 農業世帯/総世帯 50%以上 田/耕地面積 15%以下	女満別 (III)・芽室 (VI)・暮別・訓子府・士幌・東山・更別・大正・豊頃・留寿都・御影・忠類・中札内・大樹・中川・歌登・川西・占冠・音更・剣淵・洞爺・鹿追
その他の農村 農業世帯/総世帯 50%以上	永山・銭亀沢・妹背牛・江部乙・一己・北村・東神楽・新篠津・美国・若佐・相内・浦臼・広島・音江・石狩・端野・和寒・風連・上富良野・松前・東藻琴・多度志・大江・愛別・東川・小清水・厚真・美瑛・共和・幌加内・当別・厚田・東島牧・西島牧・赤井川・新得
酪農農村 農業世帯/総世帯 20%以上 牛飼養者/農業世帯 50%以上 牛飼育頭数 1,000頭以上	鶴居 (V)・八雲 (IV)・北檜山・浜中・厚岸・今金・豊富・標茶・別海



第4図 全道・6ヶ町村の農業経営形態と面積・人口との関係 (昭30)

水田農村

北海道の町村中農業世帯比が50%以上のものについてその面積と人口との関係を見ると第4図の如くである。更にそれらの農村の中水田化率60%以上のものを水田農村選定の1指数としてみると、その傾向は人口密度100人/km²前後に集中的であり、全道的にみれば上川・空知地方に顕著な偏りをみせている(第2図)。これらの地域は人口密度の上からも農村としては比較的高密度な地域に位置している(第1図)。村域は比較的小さく100km²前後のものが多い。

畑作農村

畑作農村選定の1指数として水田化率15%以下の農村をみれば、第4図の如く人口密度は水田農村に比して低く50~20人/km²程度の範囲に散在し、町村域も水田村より大きく100~600km²の広がりをもっている。これを第2図についてみれば、畑作とみられる農村は道央を縦走する脊梁山脈を境にして東側に多く、人口密度も水田農村地帯に較べて稀薄となつている。

酪農村

酪農村の指数として農業世帯比20%以上且つ牛飼養者数/農業世帯数50%・牛飼育頭数1,000頭以上をとると、前2者に較べて人口密度は更に低く、町村域は400~700km²のもものが多く1,000km²以上にも及ぶものがある。

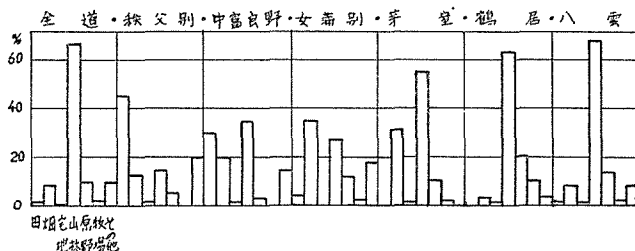
以上の選衡を経た農村について更に人口規模段階・周辺市町村との連がり及び土地利用細目について全道的に分析し、調査対象農村として水田農村に秩父別村・中富良野村、畑作農村に女満別町・芽室町、酪農村に鶴居村・八雲町の6ヶ町村を選定した(第1~2表、第5図)。

第1表 選定項目別にみた調査対象農村(昭30)

選定項目	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯 (戸)	密度 (人/km ²)	農業世帯比		水田 化率 (%)	酪農化率		人口規模 段階	附近の 市町村	
					農家 世帯数 (%)	専業農家 世帯数 (%)		牛飼 養者 数 (%)	牛 飼養者 数 (頭)			
全道	78,461,273	4,773,087	897,534	60.8	22.3	53.0	20.4	20.8	2.4			
水田	秩父別村 (空知)	45,931	7,048	1,175	153.1	67.8	81.9	79.4	9.3	1.6	5	深川・旭川
	中富良野村 (上川)	102,751	11,105	1,771	108.1	76.5	89.5	60.5	6.8	1.4	3	旭川・富良野・ 上富良野
畑作	女満別町 (網走)	168,002	10,506	1,794	62.5	61.6	91.0	10.4	18.5	2.0	4	美幌・網走
	芽室町 (十勝)	488,867	17,131	2,938	35.0	54.0	93.5	0.5	20.0	2.1	2	帯広
酪農	鶴居村 (釧路)	616,926	4,824	840	7.8	63.4	64.0	0	85.6	3.0	6	釧路
	八雲町 (渡島)	546,176	21,480	4,080	39.3	23.5	60.7	1.8	73.8	4.5	1	森・長万部・函館

第2表 土地利用細目別面積(昭30)

全道			水田				畑作				酪農			
	町	%	秩父別	中富良野	女満別	芽室	鶴居	八雲	町	%	町	%	町	%
総数	7,911,512.3	100	4,631.4	100	10,360.7	100	16,940.2	100	49,294.1	100	62,206.7	100	55,072.8	100
田	163,173.7	2.1	2,021.4	43.7	3,022.9	29.1	669.8	4.0	63.3	0.1	—	—	58.0	0.1
畑	662,828.0	8.4	630.6	13.6	1,972.3	19.0	5,915.0	34.9	15,370.0	31.2	2,162.1	3.5	4,295.0	7.8
宅地	35,170.4	0.5	97.0	2.1	131.8	1.3	146.4	0.9	560.2	1.1	26.4	0.1	153.0	0.3
山林	5,229,243.2	66.0	700.0	15.1	3,487.0	33.7	4,650.9	27.4	26,455.3	53.7	38,569.0	62.0	36,539.0	66.3
原野	831,802.3	10.5	278.0	6.0	327.4	3.2	2,093.3	12.4	5,295.9	10.7	12,799.7	20.6	7,796.1	14.2
牧場	222,600.4	2.8	—	—	—	—	425.3	2.5	934.0	1.9	6,534.3	10.5	976.0	1.8
その他	766,694.3	9.7	904.4	19.5	1,419.3	13.7	3,039.5	17.9	615.4	1.3	2,115.2	3.4	5,255.7	9.5



第5図 土地利用面積比(昭30)

それらの全道的位置は第3図の如くである。八雲町にあつては落部を除いた旧八雲町についてのみ調査研究を行った。

II 調査農村の概要

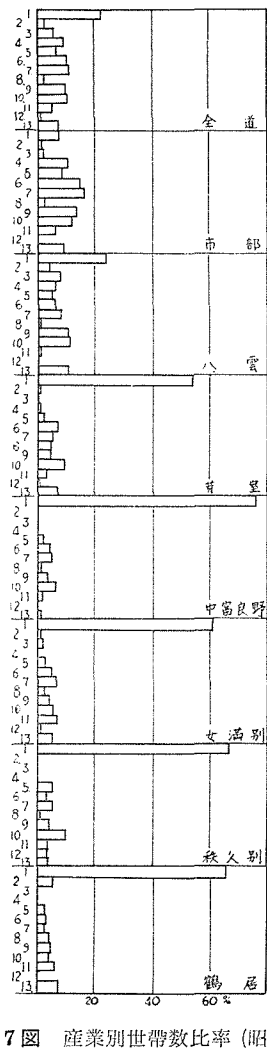
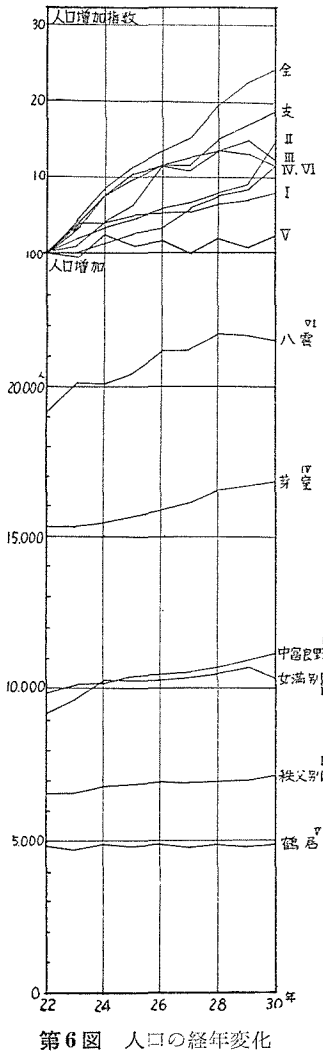
§1. 沿革と立地条件

調査対象農村の集落形態に影響を与えてきた主なる自然的・社会的条件を一括して表示すれば第3表の如くである。

§2. 人口及び世帯の構成

調査農村の人口及び世帯数は第4表の如くで、これを最近10年間の人口変動についてみるに各町村共殆んど顕著な増加がみられない(第6図)。更にこれらを全道及び支庁のそれらに較べるといずれもはるかに下廻っている。これらの中秩父別村・中富良野村・女満別町・芽室町は比較的早くから開拓され完成された本道の典型的な農村として取挙げられただけに、現在の町村規模と農業経営形態においてはほぼ飽和状態に達しているものとみられる。ただ鶴居村は開拓の歴史が比較的早いにもかかわらず社会的・自然的に不利な立地条件下にあつたため、開拓が停滞し、人口の増加も極めて緩慢で凹凸がみられる。

産業別世帯構成は八雲町を除いては5ヶ町村共殆んど同様な傾向をもち(第7図), その60%内外が農業世帯によつて占められた純農村的な性格を示している。これに反して八雲町にあつては人口増加・産業別世帯共に全道平均に類似した傾向を示しており, 産業構成においても第1次産業がその41.6%を占め(農業世帯はその60%弱), 相対的に第2・第3次産業の比率が大きくなり, 特に第3次の産業世帯の増加が目立っている。これは後述の如く八雲市街地の都市的な方向への推移を物語るものといえよう。



番号は第4表の産業別番号を示す

第4表 人口及び世帯主所属産業別世帯数(昭30)

経営形態	水田				畑作				酪農			
	秩父別		中富良野		女満別		芽室		鶴居		八雲	
町村名	秩父別		中富良野		女満別		芽室		鶴居		八雲	
人口	7,049		11,105		10,506		17,131		4,824		20,680	
1. 農業	世帯 790	% 67.2	世帯 1,340	% 76.5	世帯 1,090	% 60.8	世帯 1,558	% 54.0	世帯 552	% 65.7	世帯 929	% 23.6
2. 林業	—		2	0.1	8	0.4	8	0.3	41	4.9	138	3.5
3. 漁業	—		—		10	0.6	1	0.0	—		318	8.1
4. 鉱業	—		—		1	0.0	18	0.6	—		253	6.4
5. 建設業	55	4.7	31	1.8	47	2.6	85	2.9	17	2.0	208	5.3
6. 製造業	33	2.8	71	4.0	87	4.8	216	7.5	20	2.4	257	6.5
7. 卸小売業	65	5.5	88	5.0	122	6.8	159	5.5	15	1.8	325	8.3
8. 金融・保険業	1	0.1	15	0.9	31	1.7	116	4.0	29	3.4	24	0.6
9. 運輸・通信業	44	3.7	56	3.2	80	4.5	156	5.4	37	4.4	458	11.6
10. サービス業	114	9.7	116	6.6	96	5.4	276	9.5	28	3.3	464	11.7
11. 公務	35	3.0	25	1.4	120	6.7	99	3.4	46	5.5	139	3.5
12. 分類不能	—		—		22	1.2	5	0.2	—		—	
13. 無業	38	3.3	10	0.5	80	4.5	197	6.8	55	6.6	431	10.9
計	1,175	100	1,754	100	1,794	100	2,894	100	840	100	3,942	100

第5表 主要生産物別生産額(昭29)

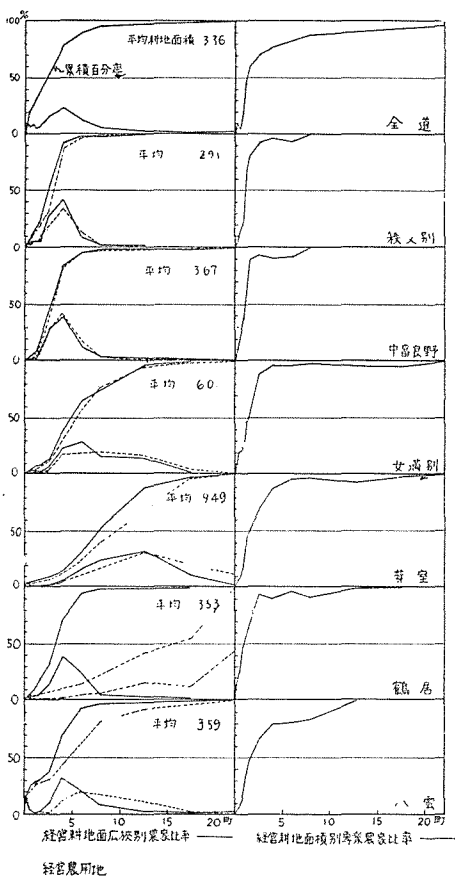
総営形態	水田				畑作				酪農			
	秩父別		中富良野		女満別		芽室		鶴居		八雲	
町村名	秩父別		中富良野		女満別		芽室		鶴居		八雲	
総数	300,643		478,768		553,930		1,067,921		244,908		1,466,905	
米	225,340	75.0	228,660	60.3	176	0.1	10	0.0	—		1,560	0.3
麦類	3,369	1.1	35,524	4.9	70,538	12.5	81,435	7.6	5,810	2.4	14,565	1.0
その他の穀類	774	0.3	1,116	0.2	1,492	0.3	16,779	1.6	2,282	0.9	6,784	0.1
豆類	8,031	2.7	23,023	4.8	83,672	15.1	324,973	30.4	1,460	0.6	14,411	1.0
馬鈴薯	2,241	0.7	18,180	3.8	79,481	14.3	53,265	5.0	5,133	2.1	92,967	6.3
根茎菜類	18,102	6.0	3,486	0.7	3,491	0.6	6,968	0.7	11,952	4.9	41,001	2.8
特用作物	311	0.1	18,179	3.8	26,014	4.7	41,527	3.9	3,342	1.4	7,139	0.5
飼料・緑肥	3,229	1.1	8,116	1.7	90,325	16.3	125,436	11.7	29,538	12.1	55,677	3.8
果樹	322	0.1	1,021	0.2	790	0.1	—		23	0.0	756	0.1
家畜・肉	4,882	1.6	5,566	1.2	24,792	4.3	57,890	5.4	29,492	12.0	48,077	3.3
牛乳	6,336	2.1	6,561	1.4	15,933	2.9	25,615	2.4	52,033	21.3	131,713	9.0
鶏卵	2,474	0.8	4,550	0.9	13,465	2.4	6,791	0.6	1,920	0.8	29,520	2.0
農産加工	1,567	0.5	7,220	1.5	36,402	6.6	65,000	6.1	1,320	0.5	13,720	0.9
林産	2,000	0.7	21,497	4.5	18,790	3.4	26,515	2.5	98,900	40.4	137,494	9.4
水産	35	0.0	—		10,004	1.7	—		1,673	0.7	80,295	6.1
工業生産	21,612	7.2	48,020	10.0	78,592	14.1	235,687	22.1	—		781,227	53.2

§ 3. 主要産業とその生産額

調査農村の主なる産業につきその生産額を検討すると(第5表)、秩父別村・中富良野村では共に米がその大半の75%・60%を占め、これらの水田農村にあつてはその殆んどが稲作に依存していることを裏書きしている。また畑作農村である女満別町・芽室町の主要農産物生産高は総額の64%・61%で、その内訳は女満別では麦類・豆类・馬鈴薯、芽室では豆类がその主なるものである。鶴居村・八雲町の農業生産高は全体の24%・16%を占め、その主要生産物は飼料・緑肥・馬鈴薯であつて酪農村としての特徴をもち、牛乳生産額もかなりの比重を占めている。ただ鶴居町にあつては全生産額の40%が林産によつており、他町村と比較して特徴的である。工業生産額は八雲町・芽室町では比較的大きな比重を占め、この程度の人口及び集落規模においては農村工業の占る位置が高くなつてゐることを示している。

§ 4. 農家とその経営概況

調査農村の農家の経営農用地面積及び耕地面積は第8図の如く農業経営形態別にかんがりの



第8図 農家と経営面積との関係

差異がみられる。すなわち水田農村では耕地面積5町歩以内の農家数が90%を占め3~5町歩のものが最も多く、平均耕地面積は秩父別村2.9町歩・中富良野村3.6町歩程度である。経営農用地面積にあつても前者とほぼ同様な傾向を示し、これは農用地の大部分が耕地として利用されていることを物語っている。專業化率をみると耕地面積が2~3町歩のものは殆んどが專業農家となつている。それ故秩父別村・中富良野村の如き農業経営形態のところではこの程度の規模で一応経営が成立しているものと考えられる。

畑作農村では耕地面積が15~20町歩に及ぶものがあり、平均耕地面積も女満別町6町歩・芽室町9.5町歩となつている。これを経営農用地面積の傾向と比較すれば相対的なずれを示し、未利用農地が出てきていることを示している。

酪農村にあつては前2者に比して経営農用地面積と耕地面積とのずれが更に甚だしく、未利用農地も多くなり、鶴居村にあつてはとくに

第6表 専業別農家数(昭30年)

経営形態	水田				畑作				酪農			
	秩父別		中富良野		女満別		芽室		鶴居		八雲	
町村名												
農家総数	866	100%	1,359	100%	1,071	100%	1,667	100%	597	100%	1,063	100%
専業	708	81.7	1,216	89.5	975	91.0	1,554	93.2	381	63.9	645	60.7
第1種兼業	84	9.7	108	8.0	29	2.7	31	1.9	165	27.6	101	9.5
第2種兼業	74	8.6	35	2.5	67	6.3	82	4.8	51	8.5	317	29.8

第7表 飼育家畜頭羽数(昭30)

町村名	秩父別		中富良野		女満別		芽室		鶴居		八雲	
	頭羽数	1農家当り頭羽数	頭羽数	1農家当り頭羽数	頭羽数	1農家当り頭羽数	頭羽数	1農家当り頭羽数	頭羽数	1農家当り頭羽数	頭羽数	1農家当り頭羽数
牛	119	0.14	125	0.1	399	0.37	643	0.38	1,415	2.37	3,041	2.86
{ 乳用	—	—	—	—	—	—	4	0.01	8	0.01	8	0.01
{ 役肉用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
馬	87	0.10	150	0.11	830	0.8	1,234	0.76	1,154	1.9	400	0.4
{ 3歳未満	612	0.71	1,160	0.86	1,279	1.2	3,249	1.94	1,187	2.0	955	0.9
{ 3歳以上	69	0.08	75	0.06	128	0.12	143	0.09	25	0.04	176	0.17
豚	3	0.003	24	0.02	86	0.08	132	0.08	8	0.01	40	0.04
山羊	747	0.86	871	0.64	1,021	0.96	1,417	0.85	904	1.5	579	0.55
めん羊	3,032	3.5	5,736	4.22	8,730	8.2	9,023	5.4	4,040	6.8	14,004	13.2
にわとり												

この傾向が著しい。平均耕地面積は鶴居村3.5町歩・八雲町3.6町歩であつて、殆んどが専業化する耕地面積はそれぞれ3町歩・5町歩である。平均経営農用地面積は鶴居村15町歩・八雲町6町歩で、これは八雲町の経営が比較的集約化されているのに反して、鶴居村のそれが粗放であることを物語りものである。

調査農村における農業経営形態と主要飼育家畜との関係を見るに(第7表)、牛の飼養については1農家当り水田農村0.1頭・畑作農村0.4頭・酪農村2.5~3.0頭であり、馬については水田農村1.0頭・畑作・酪農村1.5~4.0頭であつて、その他の小家畜についても水田・畑作・酪農となるに従つて1農家当り飼育数が多く、農業経営形態による家畜導入の差異が明らかに看取される。

§5. 施設の概況

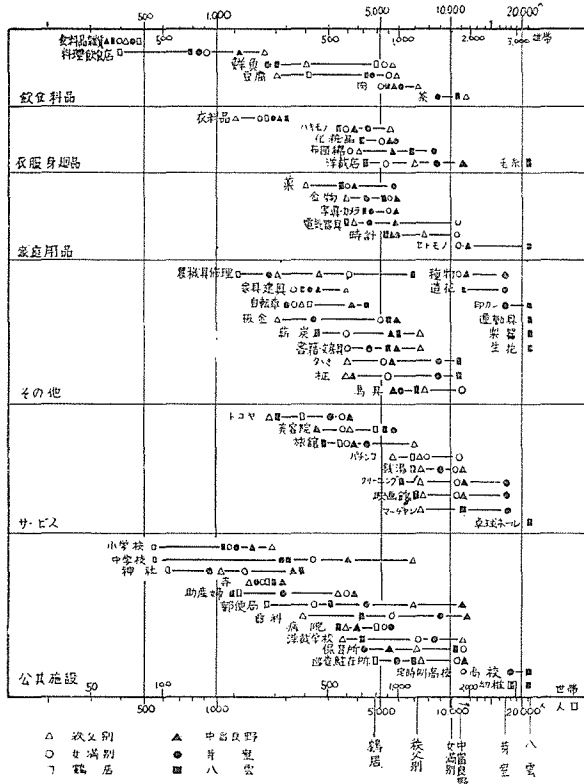
現代に至るまで比較的自給自足的な農業を基盤として営まれてきた農村は近代産業の発展に伴つて急激に発達した現代都市とは地域社会の構成において根本的に異なつてゐる。従つてそこにみられる日常の諸施設にしても、それぞれの機能により都市とはかなりの差異が認められる。

調査対象として取挙げた6ヶ町村につき、それらの施設の概要をみると第8表の如くにな

第 8 表 各種施設概況

町村名	秩父別	中富良野	女満別	芽室	鶴居	八雲
人口世帯数	7,049人 1,175世帯	11,105人 1,754世帯	10,506人 1,794世帯	17,131人 2,894世帯	4,824人 840世帯	20,680人 3,942世帯
行政関係施設	役場事務所 食糧事務所 巡査駐在所 消防本部 *分団2	役場 統計事務所 巡査派出所 *駐在所 消防本部 *分団3	役場 駐在所 消防本部 *分団2 巡査部長派出所	役場, 役場出張所 消防本部, *消防分団 警察署, *巡査駐在所2, 統計事務所, 法務局出張所	役場 *役場出張所2 *巡査駐在所 *消防分団 統計事務所	役場, *役場出張所2 消防署, *消防分団 警察署, 検察庁, 簡易裁判所, *巡査駐在所2, 法務局出張所, 食糧事務所, 職業安定所, 営林署, 税務所, 統計事務所
交通通信施設	駅 郵便局 運輸業 有線本部	駅 郵便局, *集配所 運輸業 有線本部	*駅2, *郵便局3 簡易郵便局 運輸業 有線本部2 飛行場	駅, *郵便局4 運輸業3 有線本部 十勝バス営業所	*軌道駅 *郵便局2 *集配所6 有線本部	*駅5, *郵便局5 *集配所6 運輸業, 電報電話局
教育施設	中学校 *小学校4 *洋裁学校3 *季節保育所	中学校3 *小学校6 *洋裁学校 保育所2	*中学校4 *定時制高校 *小学校9 *洋裁学校2 *季節保育所	高校, *中学校9 *小学校14 *洋裁学校2 *保育所4	*中学校9 *小学校9 託児所	高校, *中学校10 *小学校17 *洋裁学校4 保育所2, 幼稚園
宗教施設	*神社7 *寺5	*神社8 *寺6 *教会3	*神社7, *寺9 *教会2	*神社19 *寺12 *教会3	*神社8 *寺3	*神社11 *寺9 *教会5
保健衛生施設	病院2, 歯科3 *助産婦3	病院3 歯科 *診療所 *助産婦3	病院 *診療所 歯科2 *助産婦4	病院3 歯科2 *助産婦9	*診療所2 *助産婦4	病院4 *診療所3 歯科5 *助産婦18
サービス施設	旅館, 劇場 理髪3, 美容院2, 銭湯 マーデヤン 其の他4	旅館3, 劇場 銭湯, シリーニ ング, 美容院4 理髪4 其の他5	旅館3, 劇場 映画館, 銭湯 クリーニング パチンコ, 美 容院3, 理髪4 其の他2	旅館4, 劇場, 銭湯2 クリーニング 美容院3, *理髪8 マーデヤンホール パチンコ2	*旅館3, 理髪2 美容院	旅館9, *劇場5, 銭湯3 クリーニング4 美容院4, *理髪11 パチンコ3, マーデヤ ン2, 卓球, 其の他3
商業施設	*農協購売部3 衣服身廻品8 *食料品雑貨20 肉, 魚3, *豆腐3 料理飲食店8 自転車3, 蹄鉄3 農具修理4, 板 金4, 畳2, 綿2 木材2, 家具建 具2, 柁2, 桶, 其の他5	農協購売部, 魚2 衣服身廻品8, 肉2 *食料品雑貨23, 豆腐2, 料理飲食 店7, 薬2, 化粧品 小間物3, 時計, 電気5, 畳2, 書籍 文房具2, 桶2, 綿2, 家具建具2 自転車3, 板金2 種物, 柁3, 馬具修 理4, *蹄鉄2 其の他4	農協購売部, 魚2 衣服身廻品7 肉2, *食料品 雑貨28, 料理 飲食店12, 豆 腐, 肉2, 金物2 時計電気器具 写真, カメラ2 書籍文房具3 薬3, 自転車5 板金2, 家具建 具5, 農具修理3 畳2, 柁2, 種物 其の他6	農協購売部7, 肉3 衣服身廻品14, *豆 腐4, *食料品雑貨 36, *魚10, *料理飲 食店21, 薬3, 時計3 電気器具4, *農具 修理10, *自転車9 *家具建具7, *板金6 *蹄鉄4, 書籍文房具 4, 写真, カメラ4 化粧品3, *馬具4 畳2, 柁2, 金物4, 造 花, 種物, 印鑑, 茶 其の他6	*農協購売部2 衣服身廻品3 *食料品雑貨13 *豆腐2, 魚 料理飲食店3 日用品雑貨3 *自転車 其の他2	*農協購売部3, 肉4 衣服身廻品17, 豆腐5 *食料品雑貨57, 魚12 料理飲食店27, 茶, 瀬戸物, 時計4, 薬, 電気器具6, 金物, 家 具建具9, 薪炭8, 洋品 小間物5, 毛糸, *自転 車5, 写真カメラ5, 板金4, 書籍文房具4, 綿3, 馬具3, 柁, 農具 修理3, 桶2, 造花2, 生花, 畳2, 運動具, 印鑑, 楽器, 其の他6
農業関係施設	農協, *支所2 改良相談所 集乳所 土地改良区 家畜診療所 人工授精所	農協 土地改良区 集乳所 *家畜診療所2	農協 開拓農協 集乳所 家畜診療所	農協, *支所7 *農協改良相談所7 *集乳所5 *人工授精所 *家畜診療所7	主畜農協, *支 所 開拓農協 農業改良相談 所 *製乳工場2	農協, *支所3 人工授精所 家畜診療所 *集乳所2 *製乳工場2
工業施設	*工場11	*工場14	*工場22	*工場21	*工場3	*工場27
其の他の公共施設	公民館 信用金庫	*公民館2 銀行	*公民館2 信用金庫 ガソリンスタン ド2	公民館 銀行2 ガソリンスタンド	*公民館2	*公民館2 銀行3 ガソリンスタンド

* は周辺部にも分布している施設を示す。



第9図 1施設当り人口及び世帯数

の農村においては農協の組織で全村的な拡がりをもつたデパート的傾向の農協購売部が日用品から農機具・農薬に至る各種の商品を取扱っていることである。

人口規模の上からみると、5,000人位の鶴居村にあつては業種の大半が専門化せられず、その殆んどが、前述した農協購売部と雑貨店的なものに限られている。これが芽室町・八雲町の20,000人程度の人口規模になると茶・毛糸・造花・生花・運動具・楽器などの業種が専門分化してくる。

サービス施設にあつては3,000~6,000人の理髪・美容院などから慰楽的性格を帯びた施設に至るに従つて1施設当り人口は多くなり、劇場・パチンコ・マーチャンなどの娯楽施設及び銭湯・クリーニングなどは人口5,000人以上になつて始めて現われている。

公共施設においても小学校・中学校・寺・神社・助産婦から病院・保健所・幼稚園・高校の順に同様な傾向を示し、20,000人程度になつて始めて高校・幼稚園などが出てくる。公共施設のうち小学校は1施設当り500~2,000人、中学校は500~7,000人にわたつており、酪農村鶴居村と水田農村秩父別村とがその両限をなしている。このことはこの種の施設が人口規模段階よりも集落の拡がりや通学圏の拡がりにより大きく支配されていることを示すものである。

る。またそれらの中の主要施設について人口・世帯数との関係をみれば第9図の如くなり、これを商業施設の中で日常生活に最も密接な連りをもっていると思われる食料品雑貨店についてみれば、6ヶ町村とも人口規模の大小に拘らず、1施設当り300~500人の範囲で成立している。この種の商店は多く兼業的性格を示し、同一店舗内に調味料・食料品・日用雑貨などを扱う形式のものがその殆んどである。これが鮮魚・肉などの専門化された業種になると、その1施設当り人口も大きく、とくに肉屋などは5,000人以上に至つて始めて現われる。

衣服・身廻品及び家庭用品は3,000~6,000人の附近に概ね集中している。ここに注目すべきはこれら

III 調査農村の集落形態

§1. 北海道の農村集落について

北海道の農村集落の発生は我国の村落発達史から見れば比較的近代に属し、明治2年に開拓使が設置されて以来、ようやく軌道に乗り、開拓使・3県1局時代(明治2~18年)、北海道庁時代(明治19~42年)、第1期拓殖時代(明治43年~昭和元年)、第2期拓殖時代(昭和2~22年)を経て戦後の開発計画時代(昭和23年~)に至る。その間約90年、社会・経済事情及び政策の変動に伴ない開拓・入植の推移に若干の消長はみられるが、終始国家的事業として推進され、それが入植・定着は藩士族・屯田兵・集団移民などの団体入植によるものが多い。

以下北海道の農村集落について述べる前に集落の形成に密接な関係をもつ本道農村の特殊性に触れておきたい。これを要約すれば次の如くである。

1. 本邦各地よりの移住者とくに団体移住者によつて明治以後開拓・入植されたものが多い。
2. 従つて入植、開拓後の経過年数が少なく農村が新しい。
3. 未だ開拓の余地があり、年々入植・開拓者があるが、未墾地の多くは泥炭地または火山灰地で、国家的機関による基本的施設の援助なしには開発の困難なところが多い。
4. 農民意識が建設的ではあるが定着性を欠いていたため、未だ固有の伝統を形成するに至らない。
5. 農業経営は地理的・気候的条件から畑作を中心としたいわゆる寒地農業であるが、一方に暖地的水田農業を開発すると共に他方に酪農経営を導入して、両者の特色を生かしながら北海道的なものを打出そうとしている。
6. 約4年に1回の割合で見舞う冷害凶作を克服するため輪作・酪農・主畜などの経営方式が採用されている。
7. 気候的制約から1毛作であり、従つて広い経営面積を必要とする。
8. 寒冷・積雪の冬期間が長く、農作業期間が4~11月であるため、稼働日数が短かく約170日前後に過ぎない。
9. 夏期と冬期の労働の不均衡が甚だしい。
10. 農作業の畜力化・機械化が強く要請され、農村生活の全面に亘つて合理化が大きく取挙げられてきた。
11. 昭和初頭より自作農育成への努力が続けられ、戦後の土地改革によつて不在地主が根絶されたが、開拓政策上大地積込分特に大資本への土地払下げによる不在地主と小作の多かつたことは注目される。
12. 入植時の焼払い開拓の習慣と定着性の根が浅かつた関係から樹林愛護の精神が低調で宅地林その他の樹林に乏しい。

13. 経営面積が広いためと従来の生産並びに生活方式の慣性とから農家の集落形態は散居型が支配的であり、村の政治・経済・文化の中心として市街地を形成して、両者の有機的な結びつきによつて村の社会生活が営まれている。

本道の農村の開拓が国家的事業として推進され、その集落が主として団体入植によつて形成せられた関係から、その主なるものとして藩士族団体入地地割・屯田兵村地割及び北海道庁殖林地割を挙げ、これらの集落形態を概観しておく。

1. 明治初期における藩士族団体入地地割には一定のきまりがなく、入植当時の地割の不明なものや間口のみを規定して奥行に定めのないものなどがあるが、間口40間・奥行250間の1万坪地割をもつものが比較的多く、従つて集落は散居型で列状配置のものが多い。

2. 屯田兵村地割(明治8~33年)もこれが長期に亘つた関係と営農形態の関係から一貫した地割法がみられないが、初期の琴似・山鼻兵村の150坪地割を除くと、概ね通い作をもつ4,000~5,000坪程度のもつと10,000~15,000坪程度の地割とに大別される。前者には1戸分の地割単位が間口30k×奥行150k=面積4,500坪(1.5町歩)で、これが20戸分集つて300k×300k=90,000坪(30町歩)の区割割をもつものが多く、後者には所謂1万坪地割で1区割内戸数が20戸またはその前後のものが多い。従つて集落は琴似・山鼻兵村を除き概ね散居型で、家屋の位置が指定されたため整然とした列状配置をとるものが圧倒的に多かつた。

3. 北海道庁殖林地割(明治22年実施)は従来の藩士族団体入地割や、屯田兵村地割を検討し、アメリカの農業経営を加味して、本道農家は営農上少なくとも5町歩の面積を必要とするとして、100k×150k=15,000坪(5町歩)をもつて地割設定の基本単位としてこれを小割と名付け、小割6ケをもつて中割(300k×300k=90,000坪=30町歩)、中割9ケをもつて大割(900k×900k=810,000坪=270町歩)とした。なお6~8間または12間幅の道路を基線とし、これを中心として300間毎に直交する道路で中割を囲む。このように地割の単位面積が広大なため集落はいきおい散居型をとるようになったが、家屋の位置を指定しなかつたのと5町歩以上の地積の所有をも認めたため、藩士族入地や屯田兵村の集落に較べて統一性がなく、家屋の配置も不揃いで疎な散居型集落を形成するようになった。

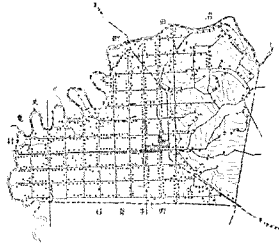
その後北海道における開拓農村の集落の多くはこの殖林地割の上に発展したから、この散居型集落こそは本道農村の特徴的な集落形態とみなし得るものである。

なお十勝地方の農村は、同じく道東にありながら集約化に進む可能性の大きな北見地方の集落に較べて1戸当りの平均経営面積が大きく、従つて散居型の疎開度も大きい。

以上要するに、北海道の農村はその多くが方形に区割された格子型地割を骨子とした散居型集落を基盤として発達し、部落活動の中心地点に部落中心を、全村的・他町村との関連における要衝に中心市街地を、各部落中心と中心市街地との全村的関連において副市街地を形成して農村地域社会を構成しているのが一般である。この集落形態は従来の我国における農村のそれとは著しく異なつた本道農村集落の特色といえよう。

調査6ヶ町村の集落形態

第10図 秩父別村集落形態



水田農村

明治30年頃の屯田及び団体入殖による、空知・上川地方の完成された典型的な水田農村。整然とした300間間隔の格子型区割りが特徴的。比較的高密度の均等な散居型集落。この程度では連たん戸数をもつた副市街地の発生はみられない。

第11図 中富良野村集落形態



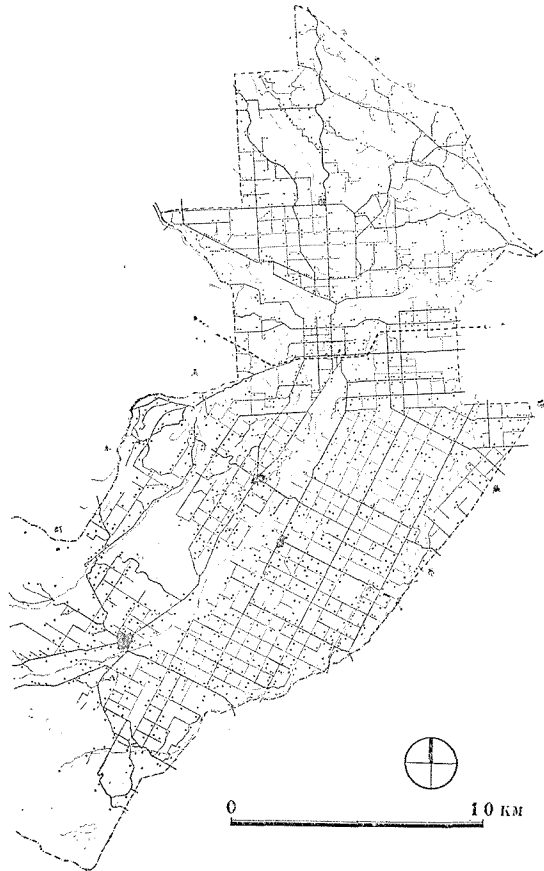
第12図 女満別町集落形態



畑作農村

明治30年・20年頃に始まる麦類・豆類を主とする網走・十勝の代表的畑作農村。段丘地帯の整然たる区割りと一部沢沿いに発達する带状の複合的散居型集落。区割りを縁どる耕地防風林が特徴的景観。芽室町程度になると数個の副市街地の発生をみる。

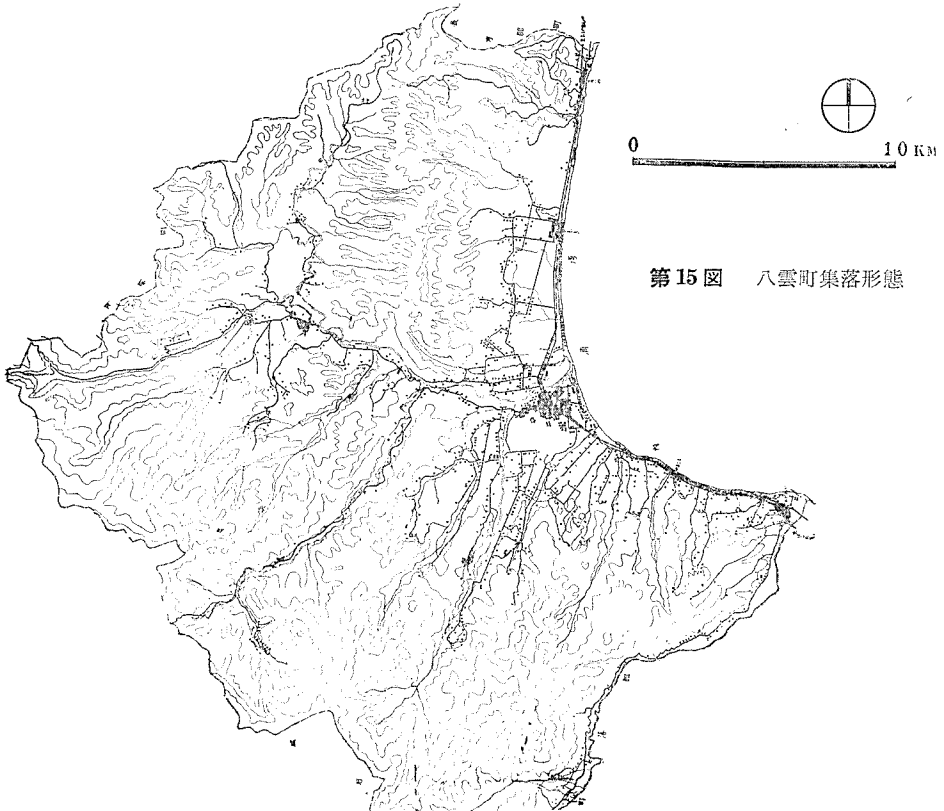
第13図 芽室町集落形態



第14図 鶴居村集落形態

酪農村

前者は大正7年頃より本格的に開拓せられた畑作村で戦後酪農に切替えられつつある酪農村。稀薄な密度と広汎な拡がり。後者は文化初年頃の入植に始まる集約化された道南の酪農村。鉄道沿線に発達した数個の副市街地と海岸沿いの列居型漁家集落。共に緩傾丘陵地の沢沿いに入り込む帯状・独立性の強い自然発生的な散居型集落。



第15図 八雲町集落形態

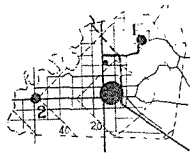
§2. 水田農村—秩父別村・中富良野村

1. 秩父別村

秩父別村の現在の集落形態は丘陵地帯を除き屯田入植当時の南北 300 間間隔の格子状土地区劃に基づき全村的に概ね均等な拡がりを示している。中心市街地は旧屯田兵本部を中心として東に延び留萌線がその東端を南北に貫いている。

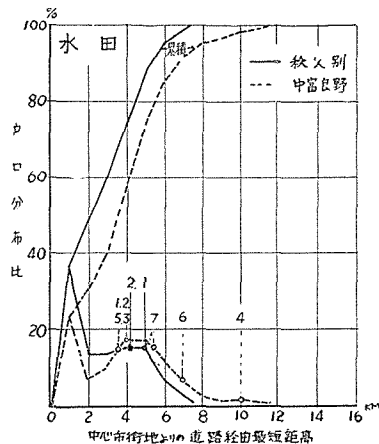
この集落戸口の拡がりを中心市街地からの道路経路最短距離圏によつてみると(第 17 図), その殆んどが 7 km 以内に含まれ, その 85%以上が 5 km 圏内に含まれ, 非常にまとまりのある集落形態をなしている。中心市街地の戸口は全戸数のほぼ 35%を占め主要施設の殆んどがここに集中している。その他の周辺部に分布している施設は第 16 図の如くであり, 小学校・農協支所・個人商店等の所在地は部落中心的な性格を示している。これらの部落中心的な地区は中心市街地から西及び東北方にいずれも 4~5 km の距離にみられる。

戸口密度についてみるに水田地帯にあつては 300 間平方(30 町歩)当り 7~9 戸が支配的であるが, 特に中心市街地及び部落中心的な地区の周辺にあつては 10 戸以上のやや高い密度を示している。



凡例 図(表を含む) 16~24 まで共通
 ● は中心市街地 ● とローマ数字は副市街地
 ● とアラビア数字は部落中心 ● は学校その他
 は中心市街地より道路を通つての最短等距離圏を表わす。

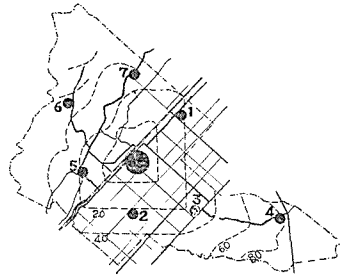
第 16 図 秩父別村集落構造図



第 17 図 等距離圏内の戸口分布比と副市街地・部落中心との関係

周辺部にある主要施設

秩父別	学校	神社	寺	役出張場所	郵便局	農支協所	駐在所	消防団	保育所	保健婦所	集乳所	家畜診療所	診療所	個人商店	公民館	ポスト
1 滝ノ上	1	1				1		1	1					1		1
2 西部落	1	1				1		1						1		1
その他	1		1											1		1



周辺部にある主要施設

中富良野	学校	神社	寺	出張場所	郵便局	集配所	農文協所	駐在所	消防団	保育所	保健婦所	集乳所	家診療所	診療所	商店	公民館	ポスト
1 西	1														1		1
2 宇	1								1						2		1
3 旭	1		1		1								1	1	4	1	1
4 富	1	1															
5 南	1									1					1		1
6 奈	1	1															1
7 新	1	1															1
その他		4							2						1		2

第18図 中富良野村集落構造図

2. 中富良野村

村の中央は平坦地で南北の基線道路に従い秩父別村と同様に300間平方に整然と区割され、農家の分布はほぼ均等に拡っている。東部及び北西部一带は殆んど丘陵地で、沢沿いに列状をなして集落が延びている。鉄道はこの北西部の丘陵沿いに区割割に平行に走り、その中央部の駅を中心として市街地が形成されている(第11図)。

戸口分布の傾向は秩父別村とほぼ同様で、すべてが中心市街地より11 km 圏内に含まれている。中心市街地の戸口は全戸数のほぼ25%を占め、中心市街地より4~5 kmの地点でやや高い布分を示している(第17図)。周辺部の施設の分布は第18図の如くで、秩父別村と同様に部落中心的な地区が中心市街地より4~5 kmの地点に5ヶ所、7~10 kmの附近に2ヶ所認められる。

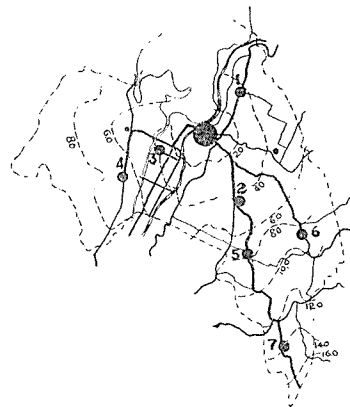
これら2つの水田農村にあつては、現在の人口規模と地域の拡がりにおいては明確な副市街地の発生はみられないが、小学校・個人商店等の日常生活の1次的要求に基づいた施設の集まりをもつた部落中心的な地区が中心市街地から4~5 km または7~10 kmの距離のところらに形成されていることは注目されてよい。またこれらの集落にあつては丘陵地に深く入り込んだ末端部以外の周縁部にある農家は隣接町村の中心市街地にもほぼ5 km程度の距離で達することができる状態にある。以上はこの種の集落に共通的な特徴とみなし得るものである。

§ 3. 畑作農村—女満別町・芽室町

1. 女満別町

女満別町の主要部は網走湖南岸より藻琴山麓に及ぶ段丘地帯と網走川流域の平原地帯とから成り、これらの西部及び南部は山岳丘陵地帯に続く。段丘地帯には畑作、平原地帯には稲作が概ね行われている。西方網走川東岸沿いの沖積地帯には格子型の区割割に従って道路が整然と通じ、これらの道路沿いに水田農家が列状散居型に分布し、本道水田農村特有な集落形態を示し、西岸沿いの沖積地帯には幹線道路に沿って不規則な帯状集落を形成している。女満別川及びその支流は中央段丘地帯をほぼ南北に縦貫して東方網走市との境界線上を網走湖に注ぎ、中央段丘上には女満別独特の田園的な畑作地帯が展開している。鉄道は町の中央を一部網走湖畔に沿ってほぼ南北に走り、中心市街地は湖畔に面した段丘上に駅を中心として形成されている(第12図)。

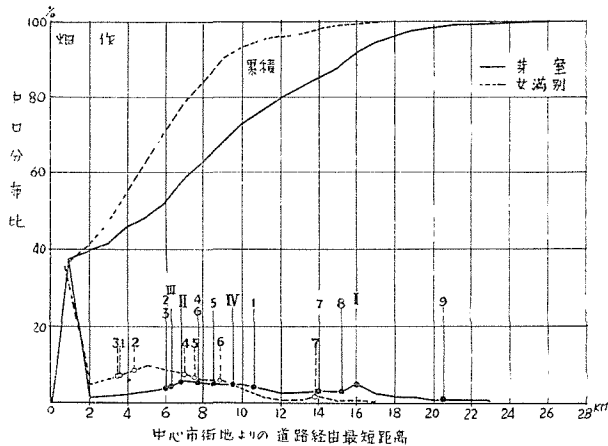
戸口の分布から集落の拡がりを見れば、それらは殆んど中心市街地より16 km 圏内に含まれ、総体的にみてまとまつた集落を構成している(第21図)。各種施設の大半は中心市街地に属



周辺部にある主要施設

女満別	学校	神社	寺	役出張場	郵便局	集配所	農支協	駐在所	消防団	保育所	保健婦所	集乳所	家畜所	診療所	診療所	個人店	公民館	ポスト
1 湖南	1	1															1	
2 大東	1																	1
3 本郷	1	1														1	1	
4 豊住	1	1	1		1									1		2		
5 大成	1				1											1		
6 日進	1															1		1
7 開陽	1	1			1						1					2		
その他	1	1														5		3

第19図 女満別町集落構造図



第20図 等距離圏内の戸口分布比と副市街地・部落中心との関係

し、戸口の35%がこれに含まれている。周辺に分布する主要施設をみるに第19図の如く、中心市街地より带状に延びている4本の幹線道路にそつて4 km・7~9 km 及び14 kmの間隔に施設の集まりがみられ、これらは部落中心的な性格を示し戸口分布の上からみてもこれらの地点に戸口の集中がみられる(第20図)。この程度の集落規模ではその殆んどが部落中心程度のものであつて割然とした戸口の連たんはみられないが、若干連たんの様相を呈する部落中心が2~3見受けられた。

2. 芽室町

芽室町の主要部は帯広市の西北に接する十勝原野の段丘地帯に属し、その間を大小の河川が流れている。すなわち町のやや北側を十勝川が東西に貫流し、美生川その他の支流がこれに注ぐ。町の中央段丘地帯には全道的にみられる300間間隔の格子状区割が広く展開し、その間に耕地防風林が整然と完成され、これらの地帯全般に亘つて十勝畑作農村の典型的な散居型集落が発達している。周辺の丘陵地帯においては沢に沿つて带状に集落が入り込んでいる。鉄道は十勝川に平行して東西に走り、鉄道駅の開設に伴つて発達した中心市街地は美生川と十勝川との合流点に近い段丘上に建てられている(第13図)。

この集落の主要な幹線道路は中心市街地を中心としてほぼ南北に走り、戸口の分布は中心市街地より最大25 kmにまで拡がっている。戸口の分布密度は同じ畑作農村である女満別町に較べてやや粗になつており、中央の段丘地帯にあつては30町歩当り平均3戸程度の分布を示している。

次に戸口の分布及び周辺部にある主要施設の分布についてみるに第20図・第21図の如く中心市街地から主要幹線道路に沿つて7 km・9 km及び16 km附近にそれぞれ32世帯・21世帯・12世帯・70世帯の連たん世帯数をもつた副市街地が形成され(第9表)、更にこれらを中心として4~5 kmの地点に学校・神社・農協支所等をもつた部落中心的なものの発生がみられる。

これら2つの畑作農村はその集落構成の態様が類似しており、共に中心市街地から幹線道路に沿って4km・7~9km・14~16kmの地点に戸口及び施設の集中の傾向がみられる。



周辺部にある主要施設

芽室	学校	神社	寺	役出張場所	郵便局	集配所	農支協所	駐在所	消防団	保育所	保健婦所	詰乳所	家畜診療所	診療所	診療所	個商人	公民館	ポスト
I 上美生	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			9		
II 美生	2	1	1		1	1	1				1	1				3		
III 祥栄	2	1			1	1	1				1	1	1			3		
IV 坂の上	1	1					1					1	1			2		1
1 平和	1	1																
2 西士狩	1	2	2							1	1							
3 毛根	1	1																
4 北伏古	1	1	1				1			1			1					
5 中伏古	1	1	1															
6 浪山	1	1					1				1		1					1
7 上浪山	1																	1
8 上伏古	1	1	1													1		
9 雄馬別	1	1																1
その他の	3	1	1		1	1							1			1		1

第21図 芽室町集落構造図

第9表 地区別世帯数(昭30)

経営形態 町村名	水田				畑作				酪農			
	秩父別		中富良野		女満別		芽室		鶴居		八雲	
総世帯数	世帯 1,175	% 100	世帯 1,754	% 100	世帯 1,794	% 100	世帯 2,894	% 100	世帯 840	% 100	世帯 3,924	% 100
中心市街地	350	29.7	358	20.2	633	35.1	1,016	35.2	91	10.8	2,026	51.5
副市街地	—	—	—	—	—	—	I 70	2.4	I 51	6.1	I 216	5.5
〃	—	—	—	—	—	—	II 32	1.1	—	—	II 180	4.6
〃	—	—	—	—	—	—	III 21	0.7	—	—	III 74	1.9
〃	—	—	—	—	—	—	IV 12	0.4	—	—	IV 53	1.4
〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	V 44	1.1
部落	825	70.3	1,396	79.8	1,161	64.9	1,743	60.2	698	83.1	1,331	34.0

しかしこの傾向は両村の人口規模段階と集落の拡がりの差によつて、女満別町においてはこれらの部落中心が中心市街地に直接的に結びついているが、芽室町にあつてはこれらの地点はある程度の連たん戸数をもつた副市街地に発達しており、これより更に4~5kmのところには衛星的な部落中心をもつている。これは人口と集落の規模段階に応じた集落の発展の過程を示すものとして興味深い。

戸口の分布密度を水田・畑作の前記4ヶ町村の代表的な地区について比較するに、30町歩当りの平均戸数は水田農村7~9戸・畑作農村2~4戸で、両者の間に顕著な特徴的な差異がみられる。

§4. 酪農村—鶴居村・八雲町

1. 鶴居村

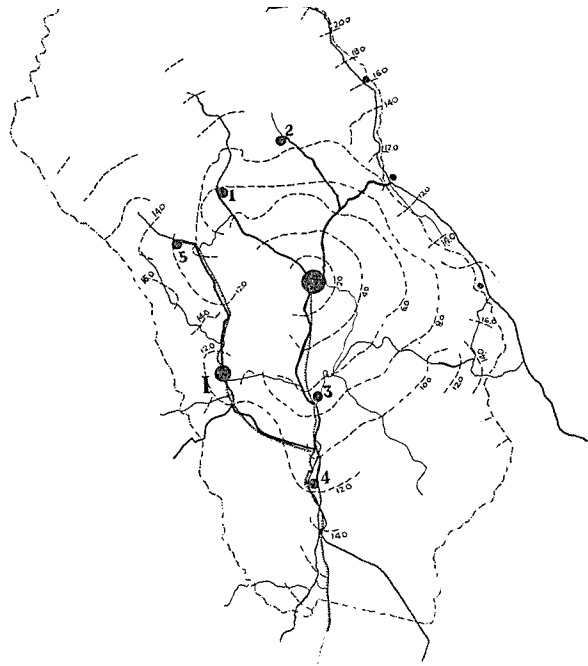
鶴居村は、東は標茶町・西は阿寒村に接し、南は釧路原野の北縁から北は遠く阿寒山麓に跨る面積617km²に及ぶ広大な村域をもち、その大部分は南部の湿原地帯を除き阿寒南麓の山岳・丘陵地帯から成り、その間を北から南へ釧路・雪裡・幌呂の3河川が流下し、それぞれの流域に帯状の久著呂・雪裡・幌呂の3原野を開く。これらの3原野はいずれも緩傾の丘陵地帯によつて界され、集落はそれぞれの流域に沿つて帯状に延びているが、戸口の分布と密度は水田・畑作農村に較べて極めて稀薄である。開拓の初期にはこの村にも格子型の所謂道庁殖民地地割が敷かれたが、本村特有な自然条件に制約されて整然とした区割割に基づいた集落の発達はみられずに終つた(第14図)。

本村は、行政の中心は雪裡の中雪裡にあるが、地形の関係とこれに伴う経済・交通関係とから幌呂・雪裡・久著呂の3地区に分れ、久著呂が地理的に標茶町に密接するため雪裡・幌呂の2地区が経済的にも集落の上からも本村を2分し、中雪裡と中幌呂がそれぞれの中核をなしている。村営の軌道が中雪裡と上幌呂とから日に1往復釧路市との間を結び、これが本村にお

ける唯一の対外的な交通機関となっている。従つて行政的中心市街地である中雪裡の集落規模は比較的小さく、その戸口も全村の総戸数の15%に過ぎない。これは他町村の中心市街地に較べて全村的な集落の核としては稀らしく小規模なものといえよう(第9表)。

全村の世帯分布を上記3地区についてみるに雪裡46.5%・幌呂42.5%・久著呂11%となり、実質的にも本村が大きく雪裡・幌呂の2地区に分れていることを示している。

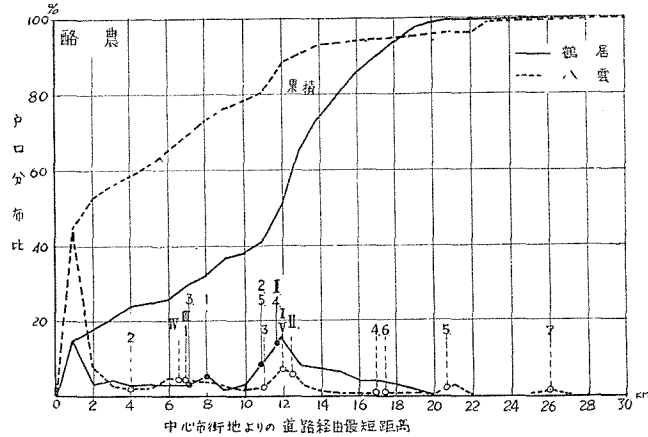
戸口の分布と主要施設の分布についてみれば第22図・第23図の如く、戸口の分布は中心市街地から最大28kmに及んでおり、中雪裡・中幌呂の2中心市街地からそれぞれ8km・12kmの附近に系列的に部落中心の発生がみられる。



周辺部にある主要施設

鶴居	学校	神社	寺	役出張場所	郵便局	集配所	農支協所	駐在所	消防団	保育所	保健婦所	集乳所	家畜診療所	診療所	個人店	公民館	ポスト
I 中幌呂	2	1	1	1	1	1			1			1		1	8	1	
1 茂雪裡	1	1				1									2		
2 支雪裡	1	1				1											1
3 下雪裡	1					1									1		
4 下幌呂	1					1									1		
5 上幌呂	1	1				1									2		
その他	2	2				1											1

第22図 鶴居村集落構造図



第23図 等距離圏内の戸口分布比と副市街地・部落中心との関係

2. 八雲町

八雲町は内浦湾の西岸・波島半島の頸部に位し、昭和32年落部村の合併によつて面積739 km²をもつ大地積の町の1つとなつた。鉄道が内浦湾沿岸に沿つて走る関係から集落は海岸線に沿つて発達し、それより櫛歯状に波状丘陵地帯に向つて延び、その拡がりも地形の関係から鶴居と同様に複雑且つ疎らである。本町の集落は前述の5ヶ町村と異なり古くから漁村として開かれた関係から、当初より農村として開拓形成された集落に特徴的な格子型区画は殆んどみられず、地形的な関係と相俟つて鶴居村と同様に自然発生的な形態の道路に沿つて集落が展開している。

中心市街地は内浦湾沿岸沿いの町の中央部・遊樂部川の河口に近く鉄道沿線に沿つて発達し、附近に顕著な都市がみられないため、一応この地方でみたるべき施設がここに集中せられ(第8表参照)、その戸数も全町戸数の45%以上を占め、小規模ながらもこの地方の中心都市的な性格をもつに至つている。この点他の5ヶ町村の中心市街地とその趣きを異にし、特に同じ酪農村である鶴居村の中雪裡と対蹠的であるのは注目されてよい(第15図)。

戸口の拡がりも中心市街地を基点として30 kmに及び、副市街地は鉄道沿線及び主要道路沿いに7 km及び12~13 kmの地点に発生し、中心市街地及び副市街地を核としてそれぞれ5~6 km及び11~15 kmの附近に部落中心的な施設の集りがみられる(第23・24図)。

以上の酪農2ヶ町村は、その面積的な点を別として自然的・社会的な立地条件を異にするため、人口・産業・施設等に格段の差が認められ、従つて集落の規模・内容に自ら異なるものが見受けられる。しかしながら集落の形態についてのみみる時、この両者は前記水田・畑作の4ヶ町村とはその趣きを異にし、集落の形成に所謂道庁殖民地割を骨子としての展開が殆んど認められず、その集落が地形的条件に支配された小単位の自然発生的な散居型集落の複合によつて構成され、且つそれらの単位集落がそれぞれある程度の独立性をもち、末端部落において特に中心市街地との結び付きが間接的且つ稀薄になつている点は両者に通じる特徴と



周辺部にある主要施設

八	雲	学 校	神 社	寺	役 出 張 場 所	郵 集 配 局 所	農 支 協 所	駐 在 所	消 分 防 団	保 育 所	保 健 婦 所	集 乳 所	家 診 畜 所	診 療 所	個 商 人 店	公 民 館	ポ ス ト
I	野田生	1	1	1	1	1	1	1	1			1			11		
II	黒岩	2		1	1	1	1	1						1	9		
III	山崎	1				1									2		
IV	山越	1	1	1		1									7		
V	上八雲	1	1	1		1	1					1			2	1	
1	鉛川	1				1									1		
2	浜松	1				1											
3	上鉛川	1	1			1											
4	夏路	1													1		1
5	八雲鉾山	1				1									1		
6	赤笹	1	1														
7	椋野	1	1												2		1
そ の 他		4	4														4

第24図 八雲町集落構造図

して指摘し得るであろう。

IV 総 括

以上農業をその生産の主体として構成された秩父別村・中富良野村・女満別町・芽室町・鶴居村・八雲町の6ヶ町村を主として農業経営形態と集落形態との面からみてきたが、北海道の農村の如く歴史性と社会的基盤の浅い未開発の土地に純粹に開拓農村として出発し形成せら

れた集落にあつては、その形態を支配するものとしてその地域の自然的条件とそれによつて大きな制約を受ける農業経営形態との外に、更に人為的・政策的な面からの規制を度外視することはできないであろう。

古代または中世の集落の発生にみられるような宗教的または防衛上などの社会的規制の少なかつた北海道にあつては、大地積を必要とする農業経営上の理由から集落の必然的な形態として分散的な散居型集落がとられるようになってきたことも首肯されようし、また藩士族入地地割や屯田兵村地割、ひいては現在全道的にみられる格子型地割の基をなした北海道庁殖民地割などによつて本道特有な列状的または分散的な散居型集落が形成せられるようになってきたことも理解されるであろう。

これらの散居型集落は、秩父別村・中富良野村の如き水田農村にあつては経営規模の関係から、畑作農村におけると同様な格子型地割を基盤とするものであつても、必然的に比較的高密度の集落が形成せられ、特に秩父別村の如く当初屯田兵村として入植・開発せられた集落においては、家屋の配置が規制せられたため、同じ散居型集落でも整然とした列状的な集落形態を示している。畑作・酪農村にあつては個々の農家の経営規模の増大に従つて密度の疎な大規模な散居型集落が形成せられ、自然的条件に支配されてそれぞれの地域に特有な集落形態を展開している。なお芽室町・鶴居村・八雲町などで戸口の分布が中心市街地より30 kmの遠隔地までみられるのは、行政区域との関係にもよるが、1戸当りの経営面積が大ききことと散居型集落をとることによつて生じた必然的な現象であるとも解し得るであろう。

比較的産業その他の機能が分化されていない農村においても、単に無機的な散居型の集落が形成せられただけでは日常生活は勿論、農業経営そのものの遂行さえ困難である。ここにそれぞれの地域社会の実情に応じて数十戸の農家が集つて1つの部落的なまとまりをつくり、更にこれらの部落的なまとまりが幾つか集つて1つの農村をつくるもの（秩父別村・中富良野村・女満別町）と、集落の規模と拡がりとの関係からこれら数個の村落が複合されて1つの農村地域社会を形成するもの（芽室町・鶴居村・八雲町）との段階的な構成がとられるようになる。

この集落の構成を施設との関連において形態的にみると、その地域社会の自然的・社会的事情によつて若干の相異があるが、一般に部落的なまとまりに対しては部落集会所・個人商店（雑貨）・学校・神社乃至これらに農協支所・郵便集配所・ポスト・公民館・保育所・保健婦詰所・診療所・消防分団・寺などの施設をもつた部落中心が形成せられ、村落的なまとまりに対しては更に一応の日常生活及び営農上必要な物品を取扱うある程度専門分化された個人商店・役場出張所・郵便局・駐在所・集乳所・家畜診療所などとこれらの業務に従事する者の住宅からなる副次的な市街地が形成され、全町村のまとまりに対してはその集落の規模と附近市町村との関連において行政・教育・保健・医療・商業・サービス・宗教・交通・通信・工業その他町村全域に亘る中心施設並びにそれらの業務に従事する者の住居施設の連たんからなる中心市街地が形成される。

調査農村の形態を要約すれば、いずれも北海道農村特有な散居型集落を基盤とし、集落の規模段階とその拡がりに応じて、各農家から求心的に“農家→部落中心→中心市街地”または“農家→部落中心→副市街地→中心市街地”の関連的な構成によつて全農村地域社会としての集落を形成している。

なお、中心市街地より部落中心及び副市街地との距離的な関係をみるに、一般に部落中心は中心市街地より4~5 km・7~10 km・14~16 kmの地点にみられ、集落がある程度以上の規模と拡がりをもつようになると、村内交通の要衝に中心市街地より7 km及び13~16 kmの距離にそれぞれ4~5 kmの地点に衛星的な部落中心をもつた副市街地が形成せられる。

あ と が き

以上本道の農村の中より農業経営形態と地域性からその特徴的な農村として秩父別村・中富良野村・女満別町・芽室町・鶴居村・八雲町の6ヶ町村を選び、主としてそれらの集落形態について静態的に概観したが、これらは更に地域住民の立場からの動態的な追究によつて補足され解明されねばならないであろう。本報告は続いて発表される予定の「施設の面からの調査研究」及び「住民の立場からの調査研究」と3者1体をなすものである。

終りに本研究の調査に当り調査対象農村への紹介の労をとられた北海道農業改良課及び多くの調査関係資料を提供せられた各調査町村の役場・教育委員会・農業改良相談所・農業協同組合・郵便局・鉄道駅などの関係職員諸氏に深甚な謝意を表したい。

この研究は昭和32年度文部省科学研究費交付金(各個研究)の補助を受けて行われたものである。

文献及び資料

- 1) 北海道総務部文書統計課：北海道市町村勢要覧，昭和25年，29年，31年。
- 2) 北海道自治協会：北海道市町村行政区劃便覧，昭和30年。
- 3) 秩父別村史編纂委員会：秩父別村史，昭和29年。
- 4) 中富良野村史編纂委員会：中富良野村史，昭和29年。
- 5) 女満別村史編纂委員会：女満別村誌，昭和25年。
- 6) 芽室町50年史編纂委員会：芽室町50年史，昭和27年。
- 7) 斎藤兵市：鶴居村一地域社会の研究，昭和27年。
- 8) 調査町村役場：町村勢要覧，昭和30年。
- 9) 調査町村役場：昭和30年国勢調査関係資料，昭和30年。
- 10) 調査町村役場：農業基本調査結果表，昭和31年。
- 11) 調査町村農業協同組合：事業概況及び事業報告，昭和31年。
- 12) 郵政省：郵便区全図(調査町村)。
- 13) 調査町村国鉄駅：駅勢報告書，昭和31年。
- 14) 北海道庁経済部農務課：北海道農業地域概要，昭和23年。
- 15) 北海道農務部：北海道農業地帯区分と農業経営方式例，昭和31年。
- 16) 北海道農務部：地帯別農業経営実態調査概要，昭和32年。
- 17) 北海道庁：北海道概況，昭和23年。
- 18) 北海道農業会：北海道農業年鑑。

- 19) 渡辺 操：北海道の聚落型。北海道統計，第 51 号。
- 20) 金田弘夫：農村における村落設営形態に関する研究。北海道科学研究報告，第 3 号，昭和 30 年。
- 21) 横山尊雄：北海道農村の土地区割と集落形態についての一考察。日本建築学会研究報告，第 7 号，昭和 25 年。
- 22) 横山尊雄：北海道農村市街地の建築構成—北空知秩父別村に就いて。日本建築学会研究報告，第 10 号，昭和 26 年。
- 23) 横山尊雄・船木幹也・菊地弘明：北海道農村の集落構成—特に秩父別村について。日本建築学会北海道支部，第 13 回研究発表会梗概，昭和 33 年。